

厚生省障第450号
平成12年11月22日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中 核市市長

厚生事務次官



身体障害者保護費の国庫負担（補助）について

標記の国庫負担（補助）金の交付については、平成5年4月1日厚生省発社援第119号本職通知の別紙「身体障害者保護費国庫負担（補助）金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が次のとおり改正され、平成12年11月22日から適用することとされたので通知する。

ただし、6から9、11及び12の改正規定に係る部分については、平成12年4月1日から適用し、1から3の改正規定に係る部分については、平成12年6月7日から適用するものとする。

また、貴管下市町村長に対しては、貴職から通知されたい。

- 1 交付要綱中「社会福祉事業法」を「社会福祉法」に改める。
- 2 2の(3)中「第2条第3項第5号」を「第2条第3項第9号」に改める。
- 3 2の(4)中「第2条第2項第6号」を「第2条第2項第7号」に改める。
- 4 3の(2)のセの次にソとして次のように加える。

ソ 身体障害者情報バリアフリー設備整備事業

平成12年11月22日障第876号大臣官房障害保健福祉部長通知「身体障害者情報バリアフリー設備整備事業の実施について」に基づき、指定都市及び中核市が行う事業に要する費用並びに市町村が行う事業に対して都道府県が行う補助

- 5 4の(1)中「3の(2)のケ、シ」を「3の(2)のケ、シ、ソ」に、「(2)のオ、キ、コ、ス、セ」を「(2)のオ、キ、コ、ス、セ、ソ」、同(3)中「(2)のケ及びシ」を「(2)のケ、シ、ソ」に改める。
- 6 4の表の身体障害者保護費負担金の7 点字図書館等事務費の項の3基準額欄中1 一般事務費の表を次のとおり改める。

専任 職員数	特別区	特甲地	支給割合 改定 地域	甲地	乙地	丙地
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1	6,675	6,575	6,475	6,374	6,224	6,073
2	11,927	11,729	11,532	11,334	11,038	10,741
3	16,071	15,776	15,481	15,186	14,743	14,301
4	21,323	20,931	20,538	20,146	19,557	18,969
5	25,467	24,977	24,487	23,998	23,263	22,529

- (注) 1 級地区分は(別紙1)の別表(1)一般事務費単価の備考による。
- 2 常勤職員が5人を超えて設置されている場合であって、厚生大臣の承認を得た場合、本表の5人の限度額に1人当たり4,800,000円を加算することができる。

- 7 4の表の身体障害者福祉費補助金の1 盲人ホーム等事務費の項の3基準額欄の1 盲人ホームの(1)中「3,970,800円」を「3,937,600円」に改める。

8 4の表の身体障害者福祉費補助金の1 盲人ホーム等事務費の項の3基準額欄の2 福祉工場の(1)一般事務費等のア 居住部門を有する施設の表を次のように改める。

ア 居住部門を有する施設

区 分		1 施設年額
		千円
定員	20人施設	29,263
定員21	～ 30人施設	30,939
定員31	～ 40人施設	38,600
定員41	～ 49人施設	46,559
定員	50人施設	47,250
定員51	～ 60人施設	47,851
定員61	～ 70人施設	53,410
定員71	～ 80人施設	53,483
定員81	～ 90人施設	53,557
定員91	～ 100人施設	58,945

9 4の表の身体障害者福祉費補助金の1 盲人ホーム等事務費の項の3基準額欄の2 福祉工場の(1)一般事務費等のイ 居住部門を有しない施設の表を次のように改める。

イ 居住部門を有しない施設

区 分		1 施設年額	
		給食を実施する施設	給食を実施しない施設
		千円	千円
定員	20人施設	24,732	23,406
定員21	～ 30人施設	24,808	23,320
定員31	～ 40人施設	28,471	26,871

10 4の表中

14 授産活動 活性化特別 対策事業費	1 都道府県当たり7,500千 円以内で厚生大臣が認めた額	授産活動活性化特別対策事業 の実施に必要な報酬、報償 費、賃金、旅費、需用費（消 耗品費、燃料費、印刷製本 費、光熱水費及び修繕料）、 役務費（通信運搬費及び手数 料）、委託料、使用料及び賃 借料、備品購入費	1 — 2	を
---------------------------	----------------------------------	---	-------------	---

14 授産活動 活性化特別 対策事業費	1 都道府県当たり7,500千 円以内で厚生大臣が認めた額	授産活動活性化特別対策事業 の実施に必要な報酬、報償 費、賃金、旅費、需用費（消 耗品費、燃料費、印刷製本 費、光熱水費及び修繕料）、 役務費（通信運搬費及び手数 料）、委託料、使用料及び賃 借料、備品購入費	1 — 2
15 身体障害 者情報バリ アフリー設 備整備事業	1 施設当たり4,800千円	身体障害者情報バリアフリー 設備整備事業に必要な備品購 入費及び工事費（機器の設置 に伴う費用に限る。）	都道 府県 が補 助す る事 業に つい ては 2 — 3 指定 都市 及び 中核 市が 行う 事業 につ いて は 1 — 2

に

改める。

11 (別紙1)の別表(1)の表1から表12を別添1のように改める。

12 (別紙1)の別表(2)を別添2のように改める。

13 別紙様式2の別紙Aを別添3のように改め、同別紙Bの第17の次に第18として別添4のように加える。

14 別紙様式6の別紙Aの第1を別添5のように改め、同別紙Aの23の次に24として別添6のように加える。

別添1

別表(1) 一般事務費単価

表1 肢体不自由者更生施設

(肢体不自由者が他の身体障害者更生施設に入所する場合も含む。)

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	185,500	182,800	180,000	177,200	173,100	169,000
31 ~ 40	139,500	137,400	135,400	133,300	130,200	127,100
41 ~ 49	121,800	120,000	118,100	116,300	113,600	110,900
50	119,400	117,600	115,800	114,000	111,300	108,700
51 ~ 60	109,400	107,700	106,100	104,400	102,000	99,500
61 ~ 70	94,000	92,600	91,100	89,700	87,600	85,500
71 ~ 80	88,600	87,300	85,900	84,600	82,600	80,600
81 ~ 90	78,900	77,700	76,600	75,400	73,600	71,800
91 ~ 100	71,200	70,100	69,000	68,000	66,400	64,800
101 ~ 110	65,400	64,400	63,400	62,400	60,900	59,500
111 ~ 120	60,000	59,100	58,200	57,300	56,000	54,600
121 ~ 130	55,500	54,700	53,900	53,100	51,800	50,600

表2 視覚障害者更生施設(視覚障害者が他の身体障害者更生施設に入所する場合も含む。)及び聴覚・言語障害者更生施設(聴覚・言語障害者が他の身体障害者更生施設に入所する場合も含む。)

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	183,400	180,600	177,900	175,100	171,000	166,800
31 ~ 40	137,900	135,800	133,800	131,700	128,600	125,500
41 ~ 49	120,500	118,700	116,800	115,000	112,300	109,600
50	118,100	116,300	114,500	112,700	110,100	107,400
51 ~ 60	108,300	106,700	105,000	103,400	100,900	98,400
61 ~ 70	93,100	91,600	90,200	88,800	86,700	84,600
71 ~ 80	87,800	86,500	85,100	83,800	81,800	79,800
81 ~ 90	78,200	77,000	75,800	74,700	72,900	71,100
91 ~ 100	70,600	69,500	68,400	67,300	65,700	64,100
101 ~ 110	64,800	63,800	62,800	61,800	60,400	58,900
111 ~ 120	59,500	58,600	57,700	56,800	55,500	54,100
121 ~ 130	55,100	54,200	53,400	52,600	51,300	50,100

表3 身体障害者授産施設

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	168,900	166,400	163,900	161,400	157,700	154,000
31 ~ 40	139,400	137,300	135,300	133,200	130,100	127,000
41 ~ 49	121,700	119,800	118,000	116,200	113,500	110,700
50	119,300	117,500	115,700	113,900	111,200	108,600
51 ~ 60	109,300	107,500	106,000	104,300	101,800	99,400
61 ~ 70	93,900	92,400	91,000	89,600	87,500	85,400
71 ~ 80	88,500	87,200	85,800	84,500	82,500	80,500
81 ~ 90	83,200	81,900	80,600	79,400	77,500	75,600
91 ~ 100	85,000	83,700	82,400	81,100	79,200	77,200
101 ~ 110	88,000	86,600	85,200	83,800	81,800	79,700
111 ~ 120	80,800	79,500	78,200	77,000	75,100	73,200
121 ~ 130	78,500	77,200	76,000	74,800	72,900	71,100
131 ~ 140	79,200	77,900	76,700	75,500	73,600	71,700
141 ~ 150	77,300	76,100	74,900	73,700	71,800	70,000
151 ~ 160	72,600	71,400	70,300	69,100	67,400	65,700

表4 重度身体障害者更生援護施設

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	301,400	296,800	292,100	287,500	280,500	273,500
31 ~ 40	239,400	235,700	232,000	228,400	222,800	217,300
41 ~ 49	214,100	210,700	207,400	204,100	199,100	194,200
50	210,200	206,900	203,700	200,400	195,600	190,700
51 ~ 60	220,300	216,800	213,400	210,000	204,800	199,700
61 ~ 70	196,400	193,400	190,300	187,300	182,700	178,100
71 ~ 80	205,900	202,700	199,400	196,100	191,200	186,300
81 ~ 90	188,900	185,900	182,900	179,900	175,500	171,000
91 ~ 100	180,600	177,700	174,900	172,000	167,700	163,400
101 ~ 110	188,900	185,900	183,000	180,000	175,500	171,000
111 ~ 120	177,600	174,800	172,000	169,200	165,000	160,800
121 ~ 130	172,300	169,600	166,900	164,200	160,100	156,000
131 ~ 140	170,100	167,400	164,700	162,100	158,000	154,000
141 ~ 150	163,300	160,700	158,100	155,600	151,800	147,900
151 ~ 160	159,800	157,300	154,800	152,300	148,600	144,800

(上記単価に(医師人件費単価)を加える。)

(医師人件費単価)

取扱定員	特別区		特 甲 地		支給割合 改定地域		甲 地		乙 地		丙 地	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
30	29,000	9,700	28,400	9,500	27,900	9,300	27,400	9,200	29,000	9,700	30,400	10,200
31～40	21,700	7,300	21,300	7,100	21,000	7,000	20,600	6,900	21,800	7,300	22,800	7,600
41～49	17,700	5,900	17,400	5,800	17,100	5,700	16,800	5,600	17,800	6,000	18,700	6,300
50	17,400	5,800	17,100	5,700	16,800	5,600	16,500	5,500	17,400	5,800	18,300	6,100
51～60	14,500	4,900	14,200	4,800	14,000	4,700	13,700	4,600	14,500	4,900	15,200	5,100
61～70	12,400	4,200	12,200	4,100	12,000	4,000	11,800	4,000	12,500	4,200	13,100	4,400
71～80	10,900	3,700	10,700	3,600	10,500	3,500	10,300	3,500	10,900	3,700	11,400	3,800
81～90	9,700	3,300	9,500	3,200	9,300	3,100	9,200	3,100	9,700	3,300	10,200	3,400
91～100	8,700	2,900	8,600	2,900	8,400	2,800	8,300	2,800	8,700	2,900	9,200	3,100
101～110	7,900	2,700	7,800	2,600	7,700	2,600	7,500	2,500	8,000	2,700	8,300	2,800
111～120	7,300	2,500	7,100	2,400	7,000	2,400	6,900	2,300	7,300	2,500	7,600	2,600
121～130	6,700	2,300	6,600	2,200	6,500	2,200	6,400	2,200	6,700	2,300	7,100	2,400
131～140	6,200	2,100	6,100	2,100	6,000	2,000	5,900	2,000	6,300	2,100	6,600	2,200
141～150	5,800	2,000	5,700	1,900	5,600	1,900	5,500	1,900	5,800	2,000	6,100	2,100
151～160	5,500	1,900	5,400	1,800	5,300	1,800	5,200	1,800	5,500	1,900	5,700	1,900

(注) A：常勤医師の場合、B：常勤医師でない場合
それぞれの単価の適用については別途通知するところによる。

表5 重度身体障害者授産施設

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	251,100	247,300	243,500	239,700	233,900	228,200
31 ~ 40	201,600	198,500	195,400	192,300	187,700	183,100
41 ~ 49	172,600	169,900	167,300	164,600	160,700	156,700
50	169,900	167,300	164,700	162,100	158,200	154,300
51 ~ 60	160,200	157,700	155,300	152,800	149,100	145,400
61 ~ 70	137,600	135,400	133,300	131,200	128,000	124,900
71 ~ 80	147,700	145,400	143,000	140,700	137,200	133,700
81 ~ 90	137,200	135,000	132,900	130,700	127,500	124,200
91 ~ 100	123,600	121,700	119,800	117,800	114,900	112,000
101 ~ 110	130,700	128,600	126,600	124,500	121,400	118,300
111 ~ 120	120,000	118,100	116,200	114,300	111,400	108,600
121 ~ 130	126,900	124,900	122,900	120,900	117,900	114,900
131 ~ 140	120,600	118,600	116,700	114,800	112,000	109,100
141 ~ 150	116,100	114,300	112,400	110,600	107,800	105,100
151 ~ 160	115,300	113,500	111,700	109,900	107,100	104,400
161 ~ 170	111,700	110,000	108,200	106,400	103,800	101,100
171 ~ 180	105,600	103,900	102,300	100,600	98,100	95,600

表6 内部障害者更生施設

1 内部障害者が内部障害者更生施設へ入所する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	185,800	183,000	180,300	177,500	173,400	169,200
31 ~ 40	139,700	137,600	135,500	133,500	130,400	127,300
41 ~ 49	121,900	120,100	118,300	116,400	113,700	111,000
50	119,500	117,700	115,900	114,100	111,500	108,800
51 ~ 60	116,200	114,500	112,700	110,900	108,300	105,600
61 ~ 70	99,800	98,300	96,800	95,300	93,000	90,700
71 ~ 80	87,500	86,200	84,900	83,600	81,600	79,600
81 ~ 90	93,300	91,900	90,400	89,000	86,800	84,700
91 ~ 100	84,100	82,800	81,500	80,200	78,300	76,400
101 ~ 110	81,800	80,500	79,200	78,000	76,100	74,200
111 ~ 120	75,100	73,900	72,700	71,600	69,900	68,100
121 ~ 130	69,400	68,300	67,800	66,200	64,600	63,000
131 ~ 140	64,500	63,500	62,600	61,600	60,100	58,600

2 内部障害者が内部障害者更生施設以外の身体障害者更生施設へ入所する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	185,800	183,000	180,300	177,500	173,400	169,200
31 ~ 40	139,700	137,600	135,500	133,500	130,400	127,300
41 ~ 49	121,900	120,100	118,300	116,400	113,700	111,000
50	119,500	117,700	115,900	114,100	111,500	108,800
51 ~ 60	109,700	108,100	106,400	104,800	102,300	99,800
61 ~ 70	94,300	92,800	91,400	90,000	87,900	85,700
71 ~ 80	87,500	86,200	84,900	83,600	81,600	79,600
81 ~ 90	78,900	77,800	76,600	75,400	73,600	71,800
91 ~ 100	71,200	70,100	69,100	68,000	66,400	64,800
101 ~ 110	65,400	64,400	63,400	62,400	60,900	59,500
111 ~ 120	60,000	59,100	58,200	57,300	56,000	54,600
121 ~ 130	55,500	54,700	53,900	53,000	51,800	50,500
131 ~ 140	51,700	50,900	50,100	49,300	48,200	47,000

表7 身体障害者療護施設

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
50	326,500	321,500	316,400	311,400	303,800	296,300
51 ~ 60	318,700	313,800	308,800	303,900	296,500	289,100
61 ~ 70	312,800	307,900	303,100	298,200	290,900	283,600
71 ~ 80	305,500	300,700	296,000	291,200	284,100	276,900
81 ~ 90	308,200	303,400	298,600	293,800	286,500	279,300
91 ~ 100	299,900	295,200	290,500	285,800	278,700	271,600
101 ~ 110	297,900	293,200	288,500	283,800	276,700	269,700
111 ~ 120	291,100	286,500	281,900	277,300	270,400	263,500
121 ~ 130	285,300	280,800	276,300	271,800	265,100	258,300
131 ~ 140	280,800	276,400	272,000	267,500	260,900	254,300
141 ~ 150	280,100	275,700	271,300	266,800	260,200	253,600
151 ~ 160	282,200	277,800	273,300	268,900	262,200	255,500
161 ~ 170	278,400	274,000	269,600	265,200	258,600	252,000
171 ~ 180	274,900	270,600	266,200	261,900	255,400	248,900

(上記単価に(医師人件費単価)を加える。)

(医師人件費単価)

取扱定員	特別区		特 甲 地		支給割合 改定地域		甲 地		乙 地		丙 地	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
50	17,400	5,800	17,100	5,700	16,800	5,600	16,500	5,500	17,400	5,800	18,300	6,100
51～60	14,500	4,900	14,200	4,800	14,000	4,700	13,700	4,600	14,500	4,900	15,200	5,100
61～70	12,400	4,200	12,200	4,100	12,000	4,000	11,800	4,000	12,500	4,200	13,100	4,400
71～80	10,900	3,700	10,700	3,600	10,500	3,500	10,300	3,500	10,900	3,700	11,400	3,800
81～90	9,700	3,300	9,500	3,200	9,300	3,100	9,200	3,100	9,700	3,300	10,200	3,400
91～100	8,700	2,900	8,600	2,900	8,400	2,800	8,300	2,800	8,700	2,900	9,200	3,100
101～110	7,900	2,700	7,800	2,600	7,700	2,600	7,500	2,500	8,000	2,700	8,300	2,800
111～120	7,300	2,500	7,100	2,400	7,000	2,400	6,900	2,300	7,300	2,500	7,600	2,600
121～130	6,700	2,300	6,600	2,200	6,500	2,200	6,400	2,200	6,700	2,300	7,100	2,400
131～140	6,200	2,100	6,100	2,100	6,000	2,000	5,900	2,000	6,300	2,100	6,600	2,200
141～150	5,800	2,000	5,700	1,900	5,600	1,900	5,500	1,900	5,800	2,000	6,100	2,100
151～160	5,500	1,900	5,400	1,800	5,300	1,800	5,200	1,800	5,500	1,900	5,700	1,900
161～170	5,100	1,700	5,100	1,700	5,000	1,700	4,900	1,700	5,200	1,800	5,400	1,800
171～180	4,900	1,700	4,800	1,600	4,700	1,600	4,600	1,600	4,900	1,700	5,100	1,700

(注) A：常勤医師の場合、B：常勤医師でない場合
それぞれの単価の適用については別途通知するところによる。

表8 小規模身体障害者療護施設

1 重度身体障害者更生援護施設に併設等する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	308,700	303,900	299,200	294,400	287,200	280,000
31～40	285,600	281,100	276,700	272,300	265,600	259,000

2 他の身体障害者更生援護施設等との複合化をする場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	405,400	399,200	393,000	386,800	377,500	368,100
31～40	358,100	352,600	347,100	341,600	333,300	325,100

(上記単価に(医師人件費単価)を加える。)

(医師人件費単価)

取扱定員	特別区		特甲地		支給割合 改定地域		甲地	
	A	B	A	B	A	B	A	B
人	円	円	円	円	円	円	円	円
30	29,000	9,700	28,400	9,500	27,900	9,300	27,400	9,200
31～40	21,700	7,300	21,300	7,100	21,000	7,000	20,600	6,900

乙地		丙地	
A	B	A	B
円	円	円	円
29,000	9,700	30,400	10,200
21,800	7,300	22,800	7,600

(注) A：常勤医師の場合、B：常勤医師でない場合

それぞれの単価の適用については別途通知するところによる。

3 特別養護老人ホームに併設等する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
10	348,200	343,800	339,400	335,000	328,400	321,800
11～20	282,200	278,300	274,400	270,500	264,700	258,800

4 小規模特別養護老人ホームに併設等する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
10	401,800	396,600	391,300	386,100	378,200	370,300
11～20	282,200	278,300	274,400	270,500	264,700	258,800

5 単独で設置する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	405,400	399,200	393,000	386,800	377,500	368,100
31～40	358,100	352,600	347,100	341,600	333,300	325,100

(上記単価に (医師人件費単価) を加える。)

(医師人件費単価)

取扱定員	特別区		特甲地		支給割合 改定地域		甲地	
	A	B	A	B	A	B	A	B
人	円	円	円	円	円	円	円	円
30	29,000	9,700	28,400	9,500	27,900	9,300	27,400	9,200
31～40	21,700	7,300	21,300	7,100	21,000	7,000	20,600	6,900

乙 地		丙 地	
A	B	A	B
円 29,000	円 9,700	円 30,400	円 10,200
21,800	7,300	22,800	7,600

注) A：常勤医師の場合、B：常勤医師でない場合

それぞれの単価の適用については別途通知するところによる。

表9 身体障害者通所授産施設（相互利用を含む。）

1 給食を実施する場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲 地	乙 地	丙 地
人	円	円	円	円	円	円
20	133,600	131,600	129,700	127,800	124,900	122,000
21～30	106,200	104,600	103,000	101,500	99,100	96,800
31～40	92,500	91,100	89,700	88,300	86,300	84,200
41～50	84,200	83,000	81,700	80,500	78,600	76,700

2 給食を実施しない場合

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲 地	乙 地	丙 地
人	円	円	円	円	円	円
20	126,900	125,000	123,100	121,200	118,300	115,400
21～30	101,800	100,200	98,600	97,100	94,700	92,400
31～40	89,200	87,800	86,400	85,000	83,000	80,900
41～50	81,600	80,300	79,100	77,800	75,900	74,000

表10 通所併設施設（相互利用を含む。）

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲 地	乙 地	丙 地
通所者 1人当たり	円 75,200	円 74,000	円 72,700	円 71,500	円 69,700	円 67,900

表11 身体障害者療護施設通所型

ア 身体障害者療護施設または重度身体障害者更生施設に併設する場合

1 A型

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
5 ~ 10	253,900	249,900	245,900	241,900	235,800	229,800
11 ~ 20	181,400	178,600	175,700	172,900	168,600	164,300

2 B型

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
~ 4	134,700	132,600	130,500	128,400	125,200	122,100

イ 重度身体障害者授産施設に併設する場合

1 A型

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
5 ~ 10	255,800	251,800	247,800	243,800	237,800	231,700
11 ~ 20	182,400	179,500	176,700	173,800	169,500	165,300

2 B型

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
~ 4	139,500	137,400	135,300	133,200	130,000	126,800

表12 授産施設分場（相互利用を含む。）

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
通所者 1人当たり	円	円	円	円	円	円
	88,200	86,900	85,700	84,400	82,500	80,500

備 考

級地区分は、次によること。(表1から表12まで共通)

- 1 特別区は、人事院規則9-49「調整手当」別表第1の支給区分が甲地とされている地域のうち、東京都特別区をいう。
- 2 特甲地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第1、及び人事院規則9-49-5(人事院規則9-49(調整手当)の一部を改正する人事院規則)附則別表第1(以下「附則別表第1」という。)の支給区分が甲地とされている地域のうち、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県に属する地域(1及び3の地域を除く。)並びに逗子市、大阪府忠岡町とする。
- 3 支給割合改定地域は、人事院規則9-49-6(人事院規則9-49(調整手当)の一部を改正する人事院規則)附則の第3項により、級地区分が特甲地から甲地に変更となった地域をいう。
- 4 甲地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第1及び附則別表第1の支給区分の甲地(1、2及び3の地域を除く。)をいう。
- 5 乙地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第1及び附則別表第1の支給区分の乙地並びに蕨市、与野市、鳩ヶ谷市、新座市、上福岡市、富士見市、埼玉県大井町、埼玉県三芳町、東久留米市、東大和市、保谷市、座間市、茅ヶ崎市、綾瀬市、神奈川県寒川町、長岡京市、松原市、大東市、摂津市、藤井寺市、交野市、四条畷市、広島県府中町とする。
- 6 丙地は、特別区、特甲地、支給割合改定地域、甲地及び乙地以外の地域をいう。

別添2

別表(2) 事務費加算単価

(1) PT、OT加算単価

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
30	16,700	16,500	16,200	15,900	15,500	15,100
31 ~ 40	12,600	12,400	12,200	11,900	11,600	11,300
41 ~ 49	10,300	10,100	9,900	9,800	9,500	9,300
50	10,100	9,900	9,700	9,600	9,300	9,100
51 ~ 60	8,400	8,300	8,100	8,000	7,800	7,600
61 ~ 70	7,200	7,100	7,000	6,800	6,700	6,500
71 ~ 80	6,300	6,200	6,100	6,000	5,800	5,700
81 ~ 90	5,600	5,500	5,400	5,300	5,200	5,100
91 ~ 100	5,100	5,000	4,900	4,800	4,700	4,600
101 ~ 110	4,600	4,500	4,400	4,400	4,300	4,200
111 ~ 120	4,200	4,200	4,100	4,000	3,900	3,800
121 ~ 130	3,900	3,800	3,800	3,700	3,600	3,500

(2) 看護婦加算単価

取扱定員	特別区	特甲地	支給割合 改定地域	甲地	乙地	丙地
人	円	円	円	円	円	円
81 ~ 90	5,800	5,700	5,600	5,500	5,400	5,200
91 ~ 100	5,200	5,100	5,000	5,000	4,800	4,700
101 ~ 110	4,700	4,700	4,600	4,500	4,400	4,300
111 ~ 120	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	3,900
121 ~ 130	4,000	4,000	3,900	3,800	3,700	3,600
131 ~ 140	3,700	3,700	3,600	3,600	3,500	3,400

(3) 寒冷地加算単価

施設種別	北海道 所在 施設	北海道以外に所在する施設					備考
		5級地	4級地	3級地	2級地	1級地	
	円	円	円	円	円	円	
身体障害者更生指導所	3,010	2,410	1,810	1,260	860	510	入所者 1人 当たり 月額
身体障害者授産施設	2,260	1,770	1,330	930	630	370	
重度身体障害者更生援護施設	3,950	3,190	2,400	1,670	1,140	670	
重度身体障害者授産施設	2,940	2,320	1,740	1,210	830	490	
内部障害者更生施設	1,970	1,580	1,180	820	560	330	
身体障害者療護施設	6,090	4,800	3,600	2,510	1,720	1,010	
身体障害者通所授産施設(相互利用を含む)	2,250	1,720	1,290	900	620	360	

(4) 事務用冬期採暖費加算単価

区 分	加算単価
入所者1人当たり月額	180円

(5) ボイラー技師雇上費加算単価

取扱定員	入所者1人 当たり月額	取扱定員	入所者1人 当たり月額
人	円	人	円
20	10,380	91~100	2,080
21~30	6,920	101~110	1,890
31~40	5,190	111~120	1,730
41~49	4,240	121~130	1,600
50	4,150	131~140	1,490
51~60	3,460	141~150	1,390
61~70	2,970	151~160	1,300
71~80	2,600	161~170	1,230
81~90	2,310	171~180	1,160

(6) 除雪費加算単価

区 分	加算単価
毎年2月1日現在における被措置者1人当たり	5,860円

(7) 降灰除去費加算単価

区 分	加算単価
1施設当たり年額	141,540円

(8) 通所授産施設重度加算単価

区 分	加算単価
加算の対象となる重度障害者1人当たり月額	8,100円

(9) 特別介護経費加算単価

ア 遷延性意識障害者加算

区 分	加 算 単 価
加算の対象となる入所者1人当たり月額	10,000円

イ 筋萎縮性側索硬化症者等加算

区 分	加 算 単 価
加算の対象となる入所者1人当たり月額	20,000円

(10) 特別処遇職員加算単価

ア 神経内科医（嘱託医）加算

加算対象人員	入所者1人当たり月額
人	円
1	29,000
2	14,500
3	9,670
4	7,250

イ 非常勤看護婦加算

加算対象人員	入所者1人当たり月額
人	円
2	84,000
3	56,000
4	42,000

備 考

(1) 及び (2) の級地区分は、別表 (1) に同じ。

第18 身体障害者情報バリアフリー設備整備事業

市町村名	実施施設名	施設種別	支出見込額	積算内訳
			円	
合 計				

24 身体障害者情報バリアフリー設備整備事業

市町村名	実施施設名	施設種別	支出済額	積算内訳
			円	
合 計				